

令和5年度 第4回台東区高齢者保健福祉推進協議会議事概要

日 時	令和6年1月23日（火）19:00～19:50
場 所	台東区役所 10階 1001会議室
出席委員	新田会長、田村委員、堀委員、野田委員、鬼久保委員、高橋委員、河井委員、鈴木委員、田中委員、長谷川委員、佐々木委員、高木委員
議題	(1) パブリックコメントの結果について (2) 第9期計画最終(案)について (3) 今後のスケジュールについて
会議資料	資料1 パブリックコメント実施結果 資料2 中間のまとめからの主な変更点について 別 冊 第9期台東区高齢者保健福祉計画・台東区介護保険事業計画最終(案)

■会議次第

1. 開会

事務局より開会が宣言され、会長より挨拶があった。

(会長)

今日は第4回目の高齢者保健福祉協議会で、第9期の台東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画のとりまとめになる。

皆様方から忌憚のないご意見を頂戴し、より良い計画を作れば、と考えている。

2. 議題

(1) パブリックコメントの結果について

事務局より資料1について説明があった。

(委員)

地域包括支援センターは、制度ができてから10年くらい経過するが、名称が浸透していない。今後ますます在宅療養が増えると想定されるため、その窓口である地域包括支援センターの周知について、区の広報や老人会で説明の機会を設けるなど、方法を見直すことを検討してはいかかがか。

(委員)

訪問診療や訪問看護のニーズは今後増加することが想定される。区として、在宅療養を支える基盤を整備するとあるが、具体的にどのようなことか。

(事務局)

医療や介護関係者などの多職種がより連携して、支援を適切に、的確に行えるように研修やICT等を活用した情報共有が効果的・効率的に実施できるような取組など、環境整備の方からやっていきたいということでお示しをしている。

(委員)

在宅療養に取り組むにあたっては、1人で開業している医師等に参入してもらわなければならないが、24時間拘束され、大変である。それをサポートするため、区における情報の取り扱いのルールを整理し、区が納得するシステムを両医師会と台東病院で一緒に構築していきたいと思っている。在宅の患者は、区民の一定数ではあるが、非常に重要な事業であるため、区が予算を投じることについて了承してもらいたいと思っている。

(事務局)

両医師会をはじめ、地域の先生方が在宅療養の推進に向けて新たな取り組みを始めていくということについては区としても承知をしている。在宅療養の希望される方は今後増えていくだろうと区も認識しているため、両医師会とご相談をしながら、そのような事業も区の方で何とか展開できるように取組を進めていきたいと考えている。

(会長)

委員からのご意見を踏まえ、サービスを実際に進めていくことを心がけてもらえればと思う。

パブリックコメントでの意見を踏まえ、計画を修正した箇所はあるのか。

(事務局)

アクセシビリティの向上について文言を入れ修正している。

(2) 第9期計画最終(案)について

事務局より資料2について説明があった。

(委員)

129 ページに介護ロボットについての記載があるが、具体的にどのような予算がかかったりするのかな。

(事務局)

国の方で設けている補助制度について、各事業者等に情報提供する形で取り組む。

(委員)

75 ページのヤングケアラーについて、介護現場としてはどこに連絡を取っていいのかな、繋がる場所を設けてもらえると相談がしやすい。

(事務局)

地域包括支援センターや高齢福祉課に一報いただければ、所管課と情報共有をし、支援に繋げていきたいと考えている。

(委員)

38 ページに高齢者ふれあい入浴とあるが、実際にどれくらいの人が利用しているのかな。入浴券を、利用要件を満たさない人に譲渡しているということもある。

(事務局)

令和5年度までは、年間20枚を、一定の要件を満たした希望する高齢者に給付していた。令和6年度からは、65歳以上の希望する全ての方を対象とするため、要件を満たさない人に譲渡することは少なくなると思うが、適正な利用について周知に取り組みたい。

(委員)

令和6年1月の能登半島での震災に関連し、災害が発生した際に独居高齢の方がどこにいるのかを把握するのが町会や民生委員の方と思うが、台東区にはどれだけの町会があり、民生委員は何人いるのかな。

(事務局)

町会、民生委員ともに約200となっている。民生委員は、町会単位ではなく、地域で担っていただいているため、1つの町会に1人の民生委員がいるということではない。

(委員)

高齢者ふれあい入浴について、対象者を拡大するのはよいが、利用できる場所が少なくなっているという現状もあるため、その点考慮いただきたい。

また、88 ページに二次避難所（福祉避難所）について記載があるが、具体的にどこで設けるか決まっているのか。福祉避難所は非常に重要で、どのような運用にするか具体的に検討しないと混乱を招きかねないので、検討をお願いしたい。

(事務局)

地域防災計画で指定している施設は、高齢者施設や障害者施設で、13 施設あるが、具体的にどのような手順で開設するか等具体的な内容は検討中となっている。

(会長)

これまで4回にわたり委員の皆様にご議論をいただき、これをもって計画を最終案とする。今後、推進協議会終了後に若干の調整があり修文が生じた場合は、会長と事務局で調整するというところでよいか。

(各委員)

異議なし

(3) 今後のスケジュールについて

事務局より次第にもとづき今後のスケジュールについて説明があった。

3. その他

(委員)

11 の地区に対して、地域包括支援センターは7施設となっており、地区割を明確にしたい。

(会長)

これから高齢化が進んでいく中で、地域包括支援センターは一番の窓口であるので、認知度の向上について、区の方でも配慮いただければと思う。

(委員)

区に新しく口腔ケアセンターができるが、名称は決まっているのか。

(事務局 (健康課))

名称はまだ決まっていない。両歯科医師会と相談させていただき、進めていけたらと考えている。

(事務局)

委員のみなさまのおかげで第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を決定するまでに至った。皆さまの協力に感謝している。

令和6年3月31日をもって委員の任期が満了するに伴い、各団体に改めて委員の推薦依頼をさせていただく。

4. 閉会

会長より閉会が宣言された。

(以上)